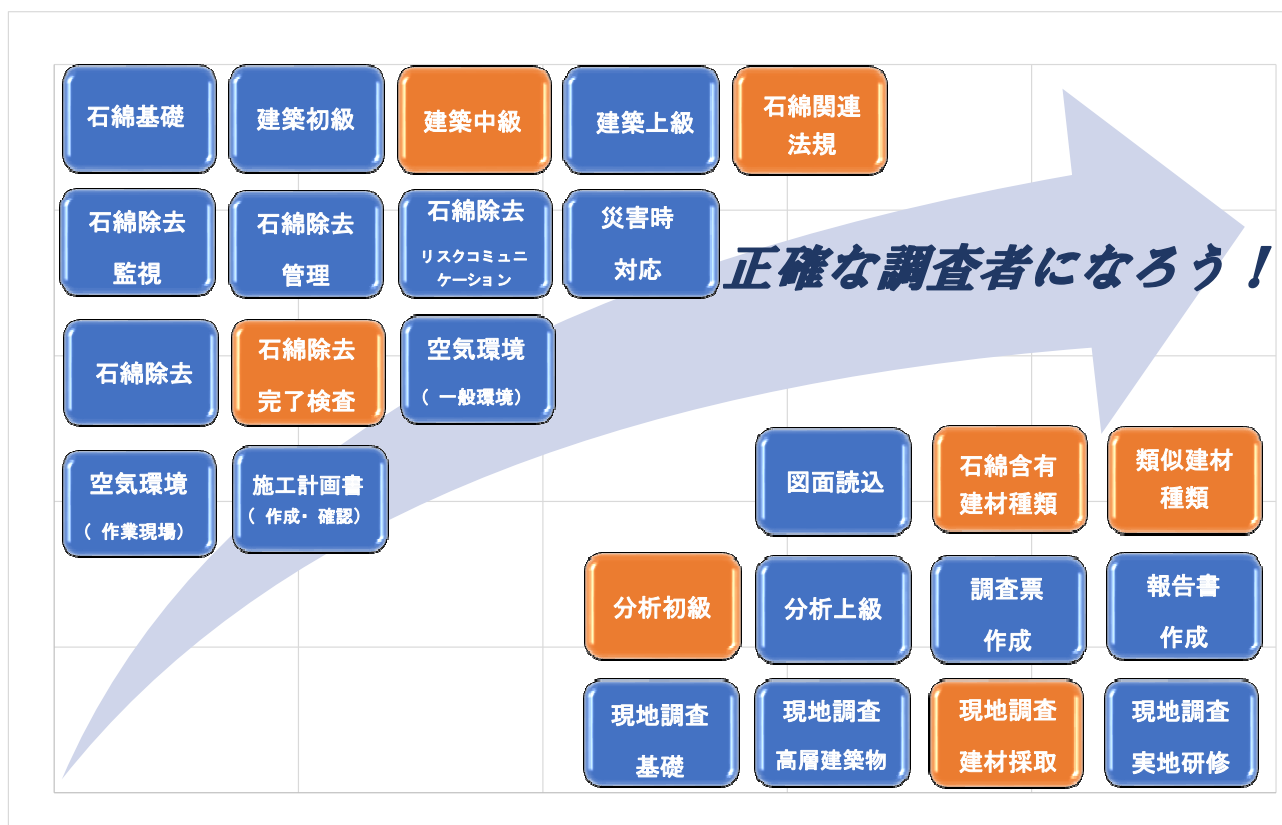


# スキルアップセミナー 開催のご案内

ASAでは、建築物石綿含有建材調査者に必要となる知識、経験をよりスキルアップするための、より深い内容まで講習する講演会を開催します。

## 今年度は東京と大阪で4回の講習会を開催予定。

調査者に必要な知識・経験は多岐に渡ります。この中から今回は下図で示したオレンジの講習を開催。第1回、第2回は建築関係の内容（分析系の方にも分かりやすい内容で）、第3回、第4回は調査の肝である建材の種類・採取方法の内容を主に、その他関係法令、完了検査案などで構成しています。第5回は来年度に石綿除去関連の内容を企画しています。講習内容は皆様からのリクエストにも対応します。



<開催日程・会場>

第1回（東京） 募集人数：100名（終了）  
 日時：令和元年8月27日（火）9：30～17：00  
 場所：ビジョンセンター浜松町（JR・モノレール浜松町駅から徒歩3分）

第2回（大阪） 募集人数：100名（終了）  
 日時：令和元年9月13日（金）9：30～17：00  
 場所：新大阪丸ビル別館（JR新大阪駅から徒歩3分）

第3回（東京） 募集人数：100名  
 日時：令和2年1月17日（金）9：30～17：00  
 場所：ビジョンセンター浜松町（JR・モノレール浜松町駅から徒歩3分）

第4回（大阪） 募集人数：100名  
 日時：令和2年2月21日（金）9：30～17：00  
 場所：新大阪丸ビル別館（JR新大阪駅から徒歩3分）

<参加費>

ASA 賛助会員 : 1名 10,000円（参加人数は最大5名）  
 ASA 会員（正会員）：1名 20,000円※1  
 ASA 非会員 : 1名 30,000円※1（入会希望者は同金額で協会入会金・年会費込）

※1：今年度内で1回以上参加の方は2回目以降1回1万円割引となります。

※2：調査者協会 入会条件を満たしている方のみ有効

第1回東京、第2回大阪タイムスケジュール

講演時間	講演内容
9:30～11:00	1. 関係法令に関する講習
11:10～12:40	2. 煙突石綿断熱材の除去工事完了検査（案）の提案と検討
13:30～15:30	3. 建築物の構造等、建築に関する講習
15:40～16:40	4-1. 石綿含有建材・非含有建材の種類に関する講習 I
16:40～17:00	質疑

第3回東京タイムスケジュール（予定、変更の場合あり）

講演時間	講演内容
9:30～11:00	1. 関係法令に関する講習
11:10～12:40	6. 完了検査方法（案）の提案と検討
13:30～14:30	5. 建材試料の採取方法に関する講習
14:35～15:35	4-2. 石綿含有建材・非含有建材の種類に関する講習 II
15:40～16:40	7. 分析方法に関する講習
16:40～17:00	質疑

## ＜講演内容＞

### 1. 関係法令に関する講習（8月東京、9月大阪、1月東京、2月大阪）

昨年より環境省の大防法の改正、厚労省の石綿則の改正について検討が行われています。この中では建築物石綿含有建材調査者の活用に関しても検討されています。これまでの石綿関連法規の経緯、法改正の動向、今後の調査者の活躍場面などを講演します。

### 2. 煙突石綿断熱材の除去工事完了検査（案）の提案と検討（8月東京、9月大阪）

各省庁において、完了検査の必要性について検討されています。ASAでは完了検査の実施内容について検討を重ねてきました。今回は煙突の石綿断熱材除去工事の完了検査（WJ工法の完了検査）についてASA案を提案します。皆様と一緒に検討したいと思います。

### 3. 建築物の構造等、建築に関する講習（8月東京、9月大阪）

調査に入る際に知っておくべき建物の構造や建築について、資格取得時の建築分野の講習を基礎から詳しく解説します。

### 4-1. 石綿含有建材・非含有建材の種類に関する講習Ⅰ（8月東京、9月大阪）

基本的なレベル1～3建材の含有建材、非含有建材について使用事例写真などを使用して解説します。また、数十個の試料サンプルを展示します（袋の上から触れます）。

### 4-2. 石綿含有建材・非含有建材の種類に関する講習Ⅱ（1月東京、2月大阪）

講習Ⅰに引き続きで見落とし易い建材など建材の情報を開設します。講習Ⅰと同様に試料サンプルを展示します。

### 5. 建材試料の採取方法に関する講習（1月東京、2月大阪）

各省庁から出されている採取方法をもとに、建材試料の採取時の注意点、採取に便利な器具等の紹介、分析が確実に実施できるための採取方法などを解説します。

### 6. 完了検査方法（案）の提案と検討（1月東京、2月大阪）

現在検討されている完了検査の実施者は、「事前調査を行った者と同等の知識を有する者」が望ましいとして検討が行われています。省庁のマニュアル等に完了確認について若干の記載はあるが、具体的にどのように確認をするべきか、ASAでこれまで検討してきた内容を提案します。皆様と一緒に検討したいと思います。

### 7. 分析方法に関する講習（1月東京、2月大阪）

映像、動画を交えながら、分析経験のない方からベテランの方まで、ぜひ聞いてほしい内容です。

